

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度 城山公民館運営協議会 (第2回)		
事務局 (担当課)		城山公民館 電話 042-783-8194 (直通)		
開催日時		令和元年9月18日(水) 19時00分～21時30分		
開催場所		城山保健福祉センター 1階 健診室1		
出席者	委員	17人(別紙のとおり)		
	その他	2人(生涯学習課担当課長(公民館施設班担当) 他1人)		
	事務局	4人(館長代理 他3人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		次期城山公民館長の推薦について諮ったため。		
会議次第		1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 事 (1) 城山総合事務所周辺公共施設再編について (2) 城山総合事務所周辺の公共施設再編後の公民館諸室について (3) 城山総合事務所周辺の公共施設再編後の公民館貸室の利用時間区分について (4) 公共施設予約システム(さがみはらネットワークシステム)の津久井地域公民館への導入について (5) 令和元年度城山公民館上半期事業報告について (6) 令和元年度城山公民館視察研修会について (7) 令和2年4月1日以降の公民館長について (8) 次期城山公民館長の推薦について(非公開) (9) その他 ア 令和2・3年度相模原市青少年指導員候補者の推薦について イ 城山公民館利用団体代表者説明会及び再編後の公民館(現城山保健福祉センター)の見学について 5 閉 会		

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、●は事務局の発言、◆はその他出席者の発言)

1 開 会 秋山（城山公民館館長代理）

2 委嘱状交付

3 あいさつ 八木会長（城山公民館長）

4 議 事

植草議長が議事を進行した。

(1) 城山総合事務所周辺公共施設再編について

城山総合事務所周辺の公共施設再編について、再編全体に係る今後のスケジュール等について事務局より説明を行った。

<質疑等なし>

(2) 城山総合事務所周辺の公共施設再編後の公民館諸室について

城山総合事務所周辺の公共施設再編後の公民館諸室について、令和元年度第1回運営協議会で説明した内容に追加した事項を中心に事務局より説明を行った後、前回の運営協議会での質問に対する検討状況及び過日開催した当運営協議会役員会における意見等に対し、生涯学習課より回答を行った。

◆ 1階から2階にかけて階段の壁面に設置してあるピクチャーレールについて、鑑賞していただくために照明設備を整備していただきたいというご意見については、限られた予算の中では工事による対応は難しいが、備品による照明設置の検討を進めている状況である。

◆ Wi-Fi については、現在の城山公民館では「第2会議室」に設置しているため同等規模である「小会議室1」を設置場所とするが、先日の役員会で全館対応としていただきたいというご意見に対し、移設は1ヶ所とされているが、貸室が倍近くとなることから「講義室」への設置について生涯学習課へ要望を行っているが事務局よりお答えしている件については、Wi-Fi 機自体の性能も進化しており、中継器を設置する等、備品対応による方法で要望に応えられるよう検討している。

◆ 来館者が使用できるコピー機の設置要望については、現在の城山総合事務所に設置しているコピー機は、城山まちづくりセンターが管理しているため移設はできない。

旧相模原市域の公民館で事務局との共用となるが利用者が有料によりコピー機を使用していた経過はあるが、平成25年度に見直しを行い、現在は橋本

公民館と津久井中央公民館のみでコピー機を有料で提供しており、橋本公民館はコインベンダー方式で、津久井中央公民館については合併時から継続としている状況である。

簡易印刷機（リソグラフ）については、利用団体等の活動支援として大量印刷に対応するため市内の公民館に設置しているが、新たなコピー機の設置及び事務局のコピー機の共用使用については想定していない。

- 前回の協議会及び役員会での要望及び質問事項に対する回答の他、資料に反映できるものは行っていただき、また要望についても前向きに検討していただいたことはありがたい。

実際に供用開始後には、様々な要望も出てくると思うが、今後も要望を汲み取っていただき、より良い城山公民館となるようお願いしたい。

- ピクチャーレールを照らすライトとWi-Fiについて前向きな回答をいただいたが、検討の結果はいつ頃確定するのか、供用開始までには整備できるのか。
- ◆ 現在、予算の目処はたっており、具体的にどのような物、方法により整備するかを検討している状況であるが、ライトを設置した際に上手く作品を照らすことができるかなど確認を行った上となるため確実とは言えないが善処する。
- 諸室のことではないが、移転後の城山公民館は貸室15部屋、充実したフリースペースを有する市内最大の公民館となるため、これまでと同様の職員体制では職員の負担が大きくなるが検討は行っているのか。
- ◆ 現在、公民館のあり方検討会において、一律の職員配置で良いのか、事業や利用の多い公民館や城山公民館のような施設規模の大きい公民館等については職員の増員をすべきなのかなど、公民館職員の体制について協議を行っており、今年度中には方向性が確定され、早ければ来年度には検討結果が反映される見込みである。
- 是非とも職員に負担がかからない運営体制となるよう要望させていただく。

### (3) 城山総合事務所周辺の公共施設再編後の公民館貸室の利用時間区分について

城山総合事務所周辺の公共施設再編後の公民館貸室の利用時間区分について、全ての貸室を5区分と定め暫定的に運用し、令和2年9月まで利用していただいた後、利用団体にアンケート調査を実施した上で改めて見直しを行うことについて事務局より説明を行い、承認された。

- 全ての利用団体の希望が叶う利用時間区分の設定は難しいことである。まずは暫定でスタートして、利用してもらった上で意見をいただき改めて見直しを行うという提案について賛成である。

### (4) 公共施設予約システム（さがみはらネットワークシステム）の津久井地域公民館への導入について

公共施設予約システム（さがみはらネットワークシステム）の津久井地域公

民館への導入について、令和2年5月利用分からさがみはらネットワークシステムを使用した予約方法となり、令和2年3月16日（月）から利用抽選申込みが始まることについて事務局より説明を行った。

- 新しいシステムが導入されることで利用者が混乱することがないように、本日と同様に丁寧に説明していただきたい。また、システムが導入されることによるメリットを強調して伝えることで理解が得やすいのではないかと。
- 来月開催を予定している城山公民館利用団体代表者説明会において、さがみはらネットワークシステムの導入について説明を行うが、移転後の公民館の供用開始が令和2年3月15日（日）であり、3月及び4月利用分については現行の予約方法となることから、利用者が混乱しないよう、予約方法や時期等の違いについても丁寧な説明を行い、別途、システム操作説明会も開催させていただく。

また、システムが導入されることによるメリットは、公民館の窓口で利用申請等を行わなくても事前に利用団体登録をすることでパソコンや携帯電話から手続きが出来ることであるが、その反面、パソコンや携帯電話の操作に不安を感じる方には、公民館に設置される街頭端末機で利用申請をしていただく方法もあり、公民館職員及びスタッフが操作方法をお伝えさせていただく。

#### (5) 令和元年度城山公民館上半期事業報告について

令和元年度城山公民館上半期事業報告について、事業日程等の最新状況及び既に実施した事業の結果を中心に事務局より説明を行った。

- 公民館との共催事業であった「子育て応援～めばえサロン～」の実施ができなくなった理由について教えていただきたい。
- めばえサロンを運営するスタッフの高齢化により、事業を予定している日にスタッフの確保が難しい等、今後の継続ができないと判断されたようである。今年度から新規事業として公民館との共催事業で「高齢者支援～城山うたおーか～」を実施するが、子育てサロンについても協力団体があれば事業の実施を検討したい。
- 大変残念ではあるが運営上の問題であれば仕方がない。今後、利用サークル等で事業実施の希望があれば、共催事業としての検討等、ぜひ公民館で応援していただきたい。

#### (6) 令和元年度城山公民館視察研修会について

令和元年度城山公民館視察研修会について、目的、視察候補先の選定理由及び開催時期等について事務局より説明を行い、承認されるとともに最終的な決定は正副会長に一任された。

- 例年、役員会で視察候補先を2ヶ所程度、候補日を数日決めて運営協議会に諮っているが、視察実施時期である1月～2月は再編に伴う公民館移転整備や

さがみはらネットワークシステム導入に伴う準備の時期であり、現時点でスケジュールが確定していない業務もあることから、特に意見がなければ4ヶ所全てを視察候補先とし、日程調整を行わせていただきたい。

- 視察研修会は有意義であるため是非とも実施していただきたい。提示していただいた視察候補先は全て今後の公民館運営に役立つと思われるため、正副会長に一任とし、相手先と調整していただきたい。

(7) 令和2年4月1日以降の公民館長について

令和2年4月1日の地方公務員法等の改正に伴う公民館長及び公民館館長代理の職務内容の改正について、事務局より説明を行った。

<質疑等なし>

(8) 次期城山公民館長の推薦について（非公開）

次期城山公民館長の推薦について、城山公民館長推薦に関する規程を説明し、併せて、城山公民館長推薦委員会を9月4日に開催したことを事務局より報告を行った。

城山公民館長推薦委員会の曾根委員長から、現公民館長である八木正夫氏を全会一致で公民館運営協議会に推薦することを決定した経過報告があり、当公民館運営協議会会長から市教育委員会へ推薦することについて承認された。

なお、被推薦者である八木公民館長は本議題の審議については退席した。

<質疑等なし>

(9) その他

ア 令和2・3年度相模原市青少年指導員候補者の推薦について

令和2・3年度相模原市青少年指導員候補者の推薦について、相模原市長から公民館長に依頼があり、現行委員を中心に就任依頼を進める他、城山地区自治会連合会定例会に公民館長及び館長代理が出席し適任者の情報提供について依頼することを報告した。

- 青少年指導委員の推薦に当たり、年齢制限はあるのか。

- スポーツ推進委員は、推薦要件のひとつに、年齢は委嘱年度の4月1日現在で70歳未満の者と規定されているが、青少年指導員の年齢要件は定められていない。

イ 城山公民館利用団体代表者説明会及び再編後の公民館（現城山保健福祉センター）の見学について

城山公民館利用団体代表者説明会を開催し、再編後の公民館諸室、公民館貸室の利用時間区分及びさがみはらネットワークシステムの津久井地域公民館への導入について説明を行うことを報告した。

また、城山公民館利用団体代表者説明会に先だって、改修工事前ではあるが再編後に公民館となる施設（現城山保健福祉センター）の見学会を実施することを併せて報告し、当運営協議会委員へも参加の依頼を行った。

日程は次のとおり。

○利用団体代表者説明会

日時：10月3日（木）19時～

場所：城山公民館2階 大会議室

○再編後の公民館（現城山保健福祉センター）の見学会

日時：①9月28日（土）19時～ ②9月29日（日）16時～

場所：城山保健福祉センター1階 健診室1（集合場所）

5 閉 会 曾根副議長

以 上

## 城山公民館運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	八 木 正 夫	城山公民館長	会 長	出 席
2	植 草 清 子	学識経験者	副会長	出 席
3	加藤 予吏子	学識経験者	会 計	出 席
4	中 條 初 美	学識経験者		出 席
5	瀬 下 守 正	学識経験者	監 事	出 席
6	古 屋 礼 史	学校長（広田小学校）		出 席
7	御手洗 多喜男	城山地区自治会連合会		出 席
8	菅 野 敬 子	城山地区社会福祉協議会		欠 席
9	永 井 紘	公民館利用サークル		出 席
10	菅 原 和 彦	公民館青少年部	青少年部	出 席
11	佐 藤 俊 平	城山地区子ども会育成連絡協議会		欠 席
12	八 木 彰	城山地区民生委員児童委員協議会		出 席
13	佐 藤 裕 司	城山地域PTAブロック協議会(広田小学校PTA)		欠 席
14	畑 中 弘 起	城山地区シニアクラブ連合会		欠 席
15	松山 トシ子	相模原市健康づくり普及員連絡会城山地区担当		出 席
16	鴨 川 俊 子	相模原市食生活改善推進団体わかな会 城山地区		出 席
17	八 木 佐 利	城山体育振興協議会		出 席
18	河 内 芳 則	城山地区青少年健全育成協議会		欠 席
19	金 子 直 美	公民館城山エコミュージアム委員会	エコミュージアム委員会	出 席
20	曾 根 哲 男	公民館広報委員会	副会長	出 席
21	折 笠 正 子	公民館子育てサポート委員会		欠 席
22	中 野 明	公民館体育部	体育部	出 席
23	細 川 勇 幸	公募		出 席